

4 神奈川県立県民ホール（神奈川芸術劇場）及び音楽堂の指定管理者の選定について

(1) 指定管理者の選定について

県では、公の施設における県民サービスの向上と経費節減を図るため、指定管理者制度を導入しているが、県民ホール（神奈川芸術劇場）及び音楽堂については、令和7年度末に現在の指定期間が満了となるため、次期指定管理者の選定を行う。

なお、同じく令和7年度末に指定期間が満了となる県民ホール(本館)については、令和7年4月から休館となるため、次期指定管理の対象から除外することとする。

(2) 施設の目的・概要

ア 設置目的

県民の文化芸術に関する活動の振興及び福祉の増進を図る。

イ 施設概要

別紙のとおり

(3) 指定管理者制度による施設の管理運営状況の総括等

指定管理者制度による管理運営状況の総括を行ったところ、県民ホール（本館、神奈川芸術劇場）の施設の管理運営が適切に行われていることを確認した。音楽堂は、施設の利用状況及び収入について改善が必要と認められる状況があったが、令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の影響が要因と考えられ、その他の面では適切な管理運営が行われていることを確認した。

また、3館の一体的な運営による効率的・効果的な業務の実施、社会連携ポータル部門の新設による鑑賞サポートの充実、周辺地域との連携強化、人材育成の取組、県民ホール（本館、神奈川芸術劇場）におけるキャッシュレス決済の導入や飲食スペースの充実、音楽堂における公益目的の利用（芸術文化に係る公演等）が見込まれない場合にホールを講演会や研修会等での利用に積極的に貸し出すなどの取組については効果が認められ、県民ホール（本館）が休館に入り、2館の運営となっても指定管理者制度による管理運営は有効であると評価できる。

このため、県民ホール（神奈川芸術劇場）及び音楽堂の2館について、引き続き指定管理者制度による施設の管理運営を行う。

〈参考1〉指定管理業務に係る収支状況 (単位：千円)

年度	収入 a	支出 b	収支差額 c=a-b	収支差額率 c/a×100
令和3年度	2,619,506 (1,506,000)	2,651,076	-31,570	-1.21%
令和4年度	2,642,386 (1,506,000)	2,721,519	-79,133	-2.99%
令和5年度	2,570,401 (1,506,666)	2,597,810	-27,409	-1.07%
合計	7,832,293 (4,518,666)	7,970,405	-138,112	-1.76%

※ 括弧は内数で、指定管理料を示す。

〈参考2〉県内中小企業者や障害者雇用企業等（障害者雇用企業、障害福祉サービス事業所、在宅就業支援団体など）への優先的な発注実績（令和3年度から令和5年度）

(単位：千円)

発注先	提案した具体的な 優先発注業務	件数	金額
県内中小 企業者	施設保守点検業務	33	295,141
	清掃業務	10	259,547
	警備業務	10	204,412
	システム運用保守業務	8	63,577
障害者雇 用企業等	名刺 (納品配送費込み：検品、梱 包、発送手続作業含む)	65	269
合計		126	822,946

(4) 選定の方法

非公募により選定する。

(理由)

県民ホール（神奈川芸術劇場）及び音楽堂の管理運営及び事業の企画・実施については、かながわ文化芸術振興計画（令和6年3月改定）の重点施策である「子ども・若者の文化芸術活動の充実」、「共生社会の実現に向けた高齢者・障がい者等の文化芸術活動の充実等」、「文化芸術の振興を推進するための環境整備」等、本県の文化行政を着実に推進するため、県行政との一体的な対応が不可欠である。

また、海外アーティストの招へいや、舞台芸術作品や子ども・青少年向けの体験型アウトリーチ事業等、出演者や演出家等との企画・制作等を円滑に行うには、それに携わる専門スタッフの確保・育成と、知識・経験や人的ネットワークの蓄積も必要である。

特に、県民ホール（本館）が休館する令和7年4月以降は、県と指定管理者が、これまで以上に緊密に連携し、県民ホール（神奈川芸術劇場）及び音楽堂での事業をより一層充実させるとともに、県民ホール（本館）の再整備後を見据えて、市町村や他の文化芸術団体等との連携を強化し、オペラやバレエを含めた幅広い事業をアウトリーチ等で実施していくことで、県民の文化芸術の鑑賞、発表の機会を維持、強化していくことが求められる。

県民ホール（本館）が休館する中で、県の文化芸術振興の取組を着実に進めていくためには、公演やアウトリーチ事業等の実績を有しているだけでなく、県内の文化芸術活動の現状を熟知し、市町村や文化芸術団体との連携を強化していくことのできる団体が指定管理者としてふさわしい。

以上の観点を踏まえ、県民ホール（神奈川芸術劇場）及び音楽堂の運営に当たっては、これまで指定管理者として様々な分野の公演の実績があり、2館の特性や留意点、県内の文化芸術活動の状況等を熟知し、県や市町村と密接に連携して、神奈川の文化の創造と発展に寄与してきた公益財団法人神奈川芸術文化財団を候補として、選定作業を進めていく。

なお、非公募であるが、透明性を保つため、公募と同様の手続をとることとし、申請要項及び提案書を公開し、外部評価委員会により、厳正に評価を行う。

加えて、指定管理開始後も、引き続き実績評価委員会の確認により、経費節減や県民サービスの向上等に繋がる運営が行われているのかを検証していく。

(5) 指定期間

3年間（令和8年4月1日～令和11年3月31日）とする。

※ 県民ホール（本館）については、今後再整備の方向性を決定した上で、指定管理施設の範囲等についても、決定していく予定であるため、その方向性が明確になるまでの時間を考慮し、指定期間を3年間とした。

(6) 選定の単位

県民ホール（神奈川芸術劇場）及び音楽堂の2館を一体として選定する。

(7) 選定基準の考え方

ア 指定管理者に求める能力・内容

- (ア) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等
- (イ) 施設の維持管理
- (ウ) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金
- (エ) 事故防止等安全管理
- (オ) 地域と連携した魅力ある施設づくり
- (カ) 人的な能力、執行体制
- (キ) 財政的な能力
- (ク) コンプライアンス、社会貢献
- (ケ) 事故・不祥事への対応、個人情報保護
- (コ) これまでの実績

イ 選定基準の作成にあたって重視する視点

- (ア) 維持管理業務
 - ・ 2施設の特性・課題を踏まえた維持管理
 - ・ 一体運営による効率的・効果的な維持管理
- (イ) 施設運營業務
 - ・ 本県の文化行政の拠点施設として、かながわ文化芸術振興計画に基づき、県の施策に沿った施設運営、事業の実施が求められるとともに、指定管理者のノウハウや経験を生かし、長期的視点に立った運営方針に基づく質の高い事業の実施、専門的人材の養成・確保、普及啓発事業等を実施できること
 - ・ 2施設の特性を踏まえつつ、県民ホール（本館）休館の影響を最小限にするためのアウトリーチ事業等を含め、一体的な事業展開を進められること

ウ 選定基準の配点割合

サービスの向上：55点、管理経費の節減等：20点、団体の業務遂行能力：25点

(8) 外部評価委員会委員（案）

氏名	職業	分野	本県の指定管理者選定委員の経験の有無 (委員会名)	選定理由
垣内 恵美子	政策研究大学院大学名誉教授	文化政策 (学識経験者)	有 (令和元年度県民ホール指定管理者選定外部評価委員会)	芸術文化政策が専門。元文化庁職員、文化行政の動きなどにも詳しい。
石田 麻子	昭和音楽大学教授	文化政策 (学識経験者)	無	国内外の歌劇場や劇場運営についての調査・研究を行っており、文化政策全般に知識・造詣が深い。県文化芸術振興審議会副会長
高野 伊久男	公認会計士・税理士、税理士法人タカノ代表社員、横浜アオイ監査法人代表社員	財務審査 (経理識見者)	無	多数の非営利法人の監査・税務会計に従事している。令和5年度県民ホール及び音楽堂指定管理業務実績評価委員会委員
関田 周平	社会保険労務士	労務管理 (労務管理識見者)	無	指定管理施設の労務管理に関して、専門的立場からの意見が期待できる。
箕口 一美	東京藝術大学大学院教授	ホール運営 (事業精通者)	無	公共ホールの指定管理者選定評価委員会委員に就任している。アウトリーチ事業に関して造詣が深く、指定管理の自主事業への提言が期待できる。

(9) 今後のスケジュール

令和6年10月～11月	外部評価委員会において、選定基準（案）について意見聴取を行い決定
12月	第3回県議会定例会文化スポーツ観光常任委員会に指定管理者の選定基準を報告するとともに、利用料金の変更に伴う「神奈川県立県民ホール条例」及び「神奈川県立音楽堂条例」の改正概要を報告
令和7年3月	第1回県議会定例会に「神奈川県立県民ホール条例」及び「神奈川県立音楽堂条例」改正議案を提出
4月～	公益財団法人神奈川芸術文化財団からの申請書類受付
7月～	外部評価委員会等による候補者選定
9月	第3回県議会定例会に指定管理者の指定議案を提出
令和8年4月	指定管理者による管理運営開始

施設概要

1 県民ホール（神奈川芸術劇場）

設置年月日	平成23年1月11日
所在地	横浜市中区山下町281番地
構造等	鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造 地下1階 地上10階 最高部高さ50m(NHKアンテナタワー: 104.67m)
施設の内容	ホール（可動客席 最大約1,200席）、楽屋9室
	大スタジオ（可動客席 最大約220席）、楽屋4室
	中スタジオ・小スタジオA、楽屋4室
	アトリエ（小スタジオB）、更衣室2室
	駐車施設（地下駐車場 普通乗用車65台、自動二輪車8台（NHKとの共有））
アトリウム・レストラン（NHKとの共有）、カフェ（NHKとの共用部分）、事務室 ほか	

※NHK横浜放送局との合築建築物

2 音楽堂

設置年月日	昭和29年11月4日
所在地	横浜市西区紅葉ヶ丘9番地の2
構造等	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上4階
施設の内容	ホール（収容人数1,106人）
	控室6室
	リハーサル室、楽器室 ほか